

平成23年度第1回多治見市介護保険運営審議会

日時：平成23年7月15日（金）

午後：1時30分～

場所：多治見市役所 5階第1会議室

出席者

委員：井澤賢禄委員、井出美穂委員、鈴木均委員、田中勇治委員、富田学委員、
仲西直治委員、丹羽誠委員、長谷川洋子委員、山田享子委員、山中克仁委員、
若尾忠男委員、（欠席 秋本綾子委員）（五十音順）

事務局：福祉部長、高齢福祉課長、田中、三宅、松田、中野

会議次第

1、 福祉部長挨拶

2、 議題

（1）平成22年度介護保険事業特別会計決算（案）について

（2）平成22年度介護保険事業状況について

3、 報告

（1）日常生活圏域ニーズ調査の結果について

4、 その他

事務局

お忙しいところ、また、大変暑いなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。
定刻になりましたので、これより第1回多治見市介護保険運営審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、この会議は、多治見市情報公開条例第23条により、公開としたい
と思いますので、委員のみなさまに確認をさせていただきたいと思います。

開会にあたりまして、福祉部長より、ご挨拶申し上げます。

福祉部長

お忙しいところ、また、大変暑いなかお集まりいただきまして、ありがとうございました。

本年は第4期介護保険事業計画の最終年度です。介護保険制度はここまで順調に推移していると認識しています。本日は、平成22年度介護保険事業会計の決算、事業状況をご審議いただきます。また、本年は、来年度から始まります第5期介護保険事業計画の策定の年であり、審議会の皆様には介護保険料等についての審議をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

なお、諮問書については先に会長の机の上に置かせていただいております。

また、本日の追加資料として、日常生活圏域ニーズ調査結果を机の上に置かせていただいております。

では、これより仲西会長に議事の進行をお願いいたします。

会長

お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございました。本日の議題は、審議事項として、「平成22年度介護保険事業特別会計の決算案」と「多治見市介護保険事業状況について」、報告事項として「日常生活圏域ニーズ調査の結果について」となっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議題に入りたいと思います。平成22年度介護保険事業特別会計決算（案）」について、事務局から提案をお願い致します。

事務局

（事務局 柳生課長 説明）

会長

事務局の説明が終わりましたが、平成22年度決算については審議事項なので、後ほど採決いたしますのでよろしくお願い致します。

今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

まず歳入についてですが、介護保険は、1号被保険者と支払基金といわれる2号被保険者の保険料を主体として、それに国や県、市の補助でなりたっていますが、今年の歳入は国や県などの補助がそれぞれ7%、6%と伸びているのに対し、第1号被保険者は1.8%とあまり伸びていません。これをどう考えられて、これから3年間の計画をたてられるのでしょうか。

また、歳出についても、前年度とくらべて 6.7%、約 4 億円の増になっています。特に介護給付費は 8 %も増えています。ちょうど団塊の世代が 65 歳以上になって、毎年増え続けるとこれから耐えられるのでしょうか？

事務局

介護保険料につきましては、3 年間でスパンとして給付費から推計します。最初の年は保険料に剰余金が出まして、2 年目はとんとん、3 年目は 1 年目の蓄えを使うということになります。第 4 期につきましては、概ね予想した通りに推移いたしました。第 5 期につきましても、被保険者数、認定者数などを推計しまして作成いたします。保険料につきましては、若干上がることを予想していますが、基金もありますので、できるだけ上げ幅を抑えるよう考えていきたいと思っています。

委員

来年からの 3 年間は非常に難しい計算が必要かと思しますので、よろしくをお願いします。

会長

歳出があがれば、保険料があがるという図式でもっていくと大変なことになりますので、個人負担の保険料を十分考慮されて計画されるようお願いいたします。

会長

他、ございませんか

会長

では、ただ今審議しました平成 22 年度決算について採決いたします。
賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長

全員一致ということで、この案について諮問のとおり答申したいと思います。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

「平成 22 年度介護保険事業状況について」、事務局から提案をお願いします。

事務局

(事務局 田中リーダー 説明)

会長

事務局の説明が終わりましたが、平成 22 年度介護保険事業状況について、後ほど採決いたしますのでよろしくお願いいたします。

今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

世帯分離が進んでいる原因は为什么呢。

事務局

負担限度額の申請を行なった時に非該当と決定され、施設入所の利用料が高くなるということがあります。そういう場合に施設は世帯分離をすることで世帯内に住民税課税者がいなくなります。そうすることで負担限度額の適用が受けられ、また介護保険料も 3 段階以下に落ちるということです。

先日、グループホーム運営推進会議でも、実際に衣食をともにしている場合は世帯分離はできないと申し上げました。

委員

多治見市はグループホームがすごい勢いで増えていますが、これが原因のひとつなのでしょう。

事務局

世帯分離については、テレビや週刊誌などでも紹介されていますので、規制することはなかなかむずかしいと思います。

会長

多治見市だけの問題ではないのでむずかしいですね。

他、ございませんか。

会長

では、ただ今審議しました平成 22 年度介護保険事業状況について採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長

全員一致ということで、この案について諮問のとおり答申したいと思います。

それでは、報告事項としまして、「日常生活圏域ニーズ調査の結果について」を議題といたします。事務局から、簡単に説明をお願いします。

事務局

(事務局 三宅 説明)

会長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

あまり読み込む時間がなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

自由意見がおもしろいですね。

事務局

高齢者福祉計画策定については、広くご意見をいただくというのが趣旨になりますので、ご自宅で読んでいただき、ご意見等いただけましたら大変ありがたいです。

会長

高齢者福祉計画策定委員会は第 2 回目が今月ありますが、まだまだこれからといった感じですが。この調査対象者 4,000 人の中に要支援者・要介護 2 まで入っているのはどういう意味があるのでしょうか。

事務局

このニーズ調査では、介護サービスを使って見えない方の状況を主に把握したいと考えています。

会長

なるほど、介護サービスを使ってない方の状況を知ることですね。

委員

調査対象の中で要支援・要介護者がどの程度入っているかわかりますか。

事務局

調査項目の中に在宅サービスを使っているかどうかをたずねていますので、それを分析すればある程度わかると思います。

委員

8 圏域の中で一番高齢化が進んでいるのはどこでしょうか。

事務局

最新のものではないですが、お手元の「いきいきネットワーク」の7ページをご覧くださいだけでもでしょうか。圏域ごとの高齢者数が載っております。

委員

平成 20 年の調査ですね。笠原町が一番多いですね。笠原町以外ではどうですか？

会長

旧市街地が多いですね。

事務局

現在もあまり変化はないと思います。

会長

そのほかよろしいでしょうか。

最後に、事務局から何かありますか。

事務局

次回の審議会は2月ごろを予定しております。平成 24 年度介護保険事業予算と第 5 期介護保険料基準額の設定について諮りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長

それでは本日はありがとうございました。次回もまたよろしくお願いいたします。これにて閉会とさせていただきます。